

世界的すきま発想。



第168回 定時株主総会 報告書

事業報告

企業集団の現況に関する事項	1
株式に関する事項	19
会社役員に関する事項	20
会計監査人に関する事項	28

計算書類等

連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
貸借対照表	31
損益計算書	32

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	33
会計監査人の監査報告書	35
監査役会の監査報告	37

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、底堅い成長を維持しているものの、ロシアのウクライナ侵攻などの地政学リスクや米国新政権の関税の引き上げによる不透明感が続いています。

このような状況の中、当社グループは2022年4月より開始した中期事業計画 “**KAYAKU Vision 2025 (KV25)**” が3年目に入り、引き続き事業ごとに定めた「ありたい姿=Vision」に向けたロードマップを実行するとともに、ありたい姿の実現に向けて定めた全社重要課題に対し取り組みを進めています。

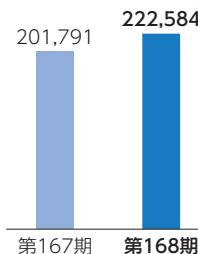
この結果、当期の連結売上高は、モビリティ＆イメージング事業領域、ファインケミカルズ事業領域、ライフサイエンス事業領域の全ての事業領域で前期を上回り、2,225億8千4百万円と前期に比べ207億9千3百万円（10.3%）増加しました。

連結営業利益は、204億1百万円と前期に比べ130億6千4百万円（178.1%）増加しました。

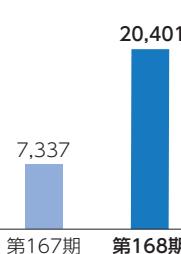
連結経常利益は、為替差益が減少したものの、連結営業利益が増加したことにより、222億6千6百万円と前期に比べ97億4百万円（77.3%）増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等により、175億8百万円と前期に比べ133億9千5百万円（325.6%）増加しました。

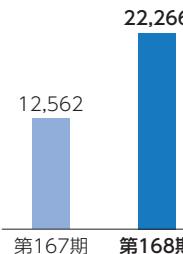
連結売上高 (単位:百万円)



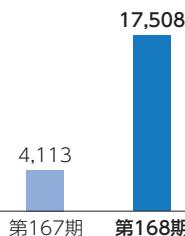
連結営業利益 (単位:百万円)



連結経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

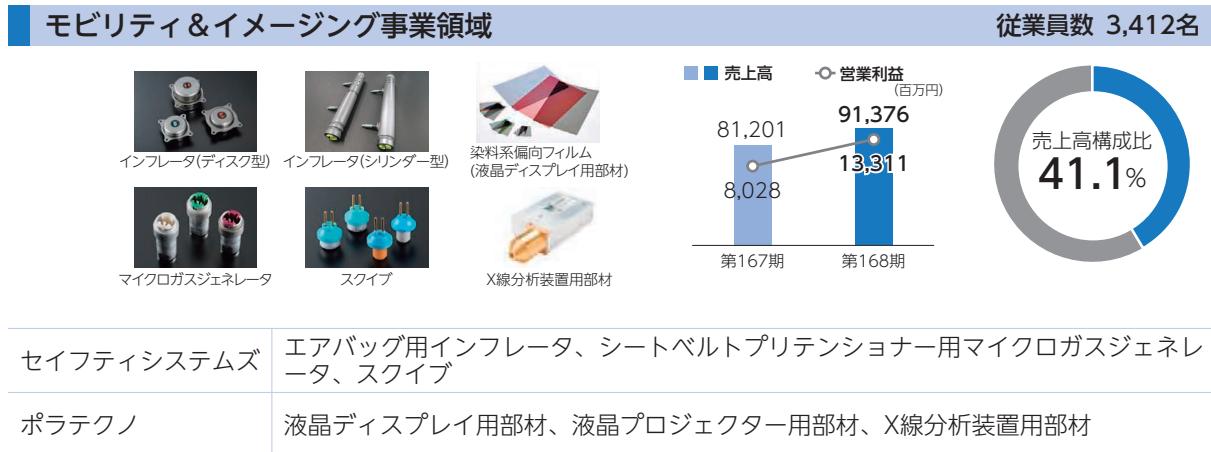


【事業領域別の売上高および営業利益】

事業領域	売 上 高	前期比	営業利益	前期比
モビリティ & イメージング	91,376 百万円	12.5%増	13,311 百万円	65.8%増
ファインケミカルズ	66,206 百万円	16.0%増	9,899 百万円	91.0%増
ライフサイエンス	65,001 百万円	2.3%増	6,354 百万円	163.7%増
計	222,584 百万円		29,565 百万円	
(消去又は全社)			△9,163 百万円	
連 結	222,584 百万円	10.3%増	20,401 百万円	178.1%増

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業領域別の概況は、以下のとおりであります。



売上高は、913億7千6百万円と前期に比べ101億7千4百万円（12.5%）増加しました。

セイフティシステムズ事業は、国内は一部大手自動車メーカーでの認証不正問題に伴う影響が解消してきたものの本格的な回復には至らず、エアバッグ用インフレータおよびシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータは前期を下回りました。海外はASEANでは主要市場であるインドネシア・タイの自動車ローン審査の厳格化等により、自動車販売が低迷しました。一方、中国市場では補助金やさまざまなインセンティブに支えられ、中国ローカルメーカー向けが好調に推移しました。さらに、円安の進行により売上高が押し上げられたことも加わり、海外はエアバッグ用インフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブが前期を上回りました。この結果、セイフティシステムズ事業全体としては前期を上回りました。

ポラテクノ事業は、X線分析装置用部材が堅調に推移したことと加え、円安効果もあり、前期を上回りました。偏光板は前期に実施した一部製品の価格改定の効果もあり、前期を上回りました。この結果、ポラテクノ事業全体としては前期を上回りました。

モビリティ & イメージング事業領域全体の営業利益は、両事業の売上高の増加により、133億1千1百万円となり、前期に比べ52億8千3百万円（65.8%）増加しました。

ファインケミカルズ事業領域

従業員数 1,359名



エポキシ樹脂



半導体製造装置(ラミネーター)



インクジェットプリンタ用色素



触媒



機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト（液状ならびにドライフィルムレジスト）、LCD・半導体用クリーナー、LCD用シール剤、半導体製造装置（ラミネーター、リムーバー、マウンター、UV照射機）
色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顔色剤、顔料誘導体（シナジスト）
触媒	アクリル酸製造用触媒、アクロレイン製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒

売上高は、662億6百万円と前期に比べ91億3千4百万円（16.0%）増加しました。

機能性材料事業は、半導体市況の回復によりエポキシ樹脂をはじめ各製品群が堅調に推移し、機能性材料事業全体で前期を上回りました。

色素材料事業は、産業用インクジェットインク、コンシューマインクジェットプリンタ用色素および感熱顔色剤が堅調に推移し、色素材料事業全体で前期を上回りました。

触媒事業は大口顧客の触媒交換があったことにより堅調に推移し、前期を上回りました。

ファインケミカルズ事業領域全体の営業利益は、全ての事業の売上高が増加したことにより、98億9千9百万円となり、前期に比べ47億1千5百万円（91.0%）増加しました。

ライフサイエンス事業領域

従業員数953名



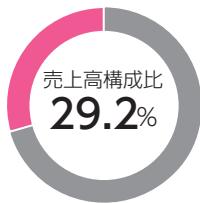
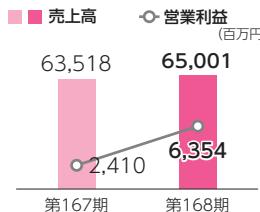
医薬品



ファインセーブ[®](殺虫剤)



オイテック[®](食品品質保持剤)



医薬	抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、光線力学診断用剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品添加物、健康食品素材、食品品質保持剤、洗浄除菌剤
アグロ	殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壤殺菌剤、動物忌避剤
不動産	不動産事業

売上高は、650億1百万円と前期に比べ14億8千3百万円（2.3%）増加しました。

医薬事業の国内向け製剤は、抗体バイオシミラー「アダリムマブBS」および「ベバシズマブBS」の伸長により、薬価改定の影響と前期を下回った国内向け原薬、輸出、受託事業および診断薬をカバーし、医薬事業全体としては前期並みとなりました。

アグロ事業は、国内はファインセーブ[®]が伸長したことに加え、海外はダイアジノン、フロメトキンが堅調に推移し、前期を上回りました。

不動産事業は、前期並みとなりました。

ライフサイエンス事業領域全体の営業利益は、63億5千4百万円となり、医薬事業のアンハート社（現Nuvation Bio Inc.社）への契約締結一時金の支払いに伴う販管費の影響を受けた前期に比べ、39億4千4百万円（163.7%）増加しました。

2. 設備投資の状況

中期事業計画**KV25**では、将来の発展のため当社グループの持続的な成長に必要な投資について積極的に実行してまいります。**KV25**の3年目である当期の設備投資の総額（発注額）は前期比50.1%増の266億3千万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）の触媒研究開発棟およびパイロット評価設備



（触媒研究開発棟）



（パイロット評価設備）

(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ①当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）の産業用インクジェットインク製造設備
- ②当社福山工場（ファインケミカルズ事業領域）のドライフィルムレジスト製造設備
- ③当社厚狭工場（ファインケミカルズ事業領域）のエポキシ樹脂製造設備
- ④当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の固形製剤製造設備
- ⑤当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の注射剤製造設備
- ⑥当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）の統合品質保証棟
- ⑦当社高崎工場（ライフサイエンス事業領域）のバイオ製剤製造設備
- ⑧カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設備
- ⑨化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のマイクロガスジエネレータ製造設備
- ⑩化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のインフレータ製造設備
- ⑪化薬（湖州）安全器材有限公司（モビリティ&イメージング事業領域）のスクイブ製造設

備

- ⑫カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (モビリティ&イメージング事業領域) のスクイブ製造設備
- ⑬カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (モビリティ&イメージング事業領域) のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑭カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (モビリティ&イメージング事業領域) のインフレータ、ガス発生剤製造設備
- ⑮カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (モビリティ&イメージング事業領域) のスクイブ製造設備
- ⑯カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (モビリティ&イメージング事業領域) のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑰ティコクテーピングシステム株式会社 (ファインケミカルズ事業領域) の半導体製造装置
製造工場

3. 資金調達の状況

当期においては、借入金の返済資金および運転資金に充当するため、2025年3月に無担保社債を発行し、140億円の資金調達を行いました。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

(1) 2024年度における中期事業計画 **KV25** の進捗

KV25 の第3年度である2024年度は、過去最高売上高となる2,225億円、当期純利益175億円を達成することができ、前年度と比較し207億円の増収、133億円の増益、ROEも前年度の1.6%から6.5%に増加しました。また、次期成長に向けての設備投資や研究開発への投資も継続して実行しております。最終年度である2025年度の売上高は計画どおりに伸長する見込みですが、営業利益については計画との差異が生じており、本中計期間内での数値目標への到達は難しくなりました。原材料価格の高止まりを始めとしたインフレによるコスト増等が要因として挙げられます。今後、進捗の遅れを取り戻し早期に数値目標を達成するために、当社が既に着手している「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を継続してまいります。

(2) 当社の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」

当社はROE 8 %の達成およびPBR 1倍の実現を目指しております。この目標を達成するためのポイント、すなわち対処すべき課題として「収益力の強化」「資本効率の向上」「持続可能な社会への貢献」を掲げ取り組みを実行しております。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

2025.05 UPDATE

ポイント	方針・指針	達成へ
収益力の強化 営業利益目標 2025年度 265億円	高成長分野における競争優位性の高い製品の拡販により収益力を強化する ・MI事業領域：新型インフレータ（中国・マレーシアでの生産能力増強）、HUD ・FC事業領域：半導体封止/基板用向け樹脂、産業用インクジェットインク ・LS事業領域：がん領域ニッチ新薬へ継続的投資、GE/BS安定供給生産体制強化	
資本効率の向上	自己資本コントロール 早期に自己資本を2,500億円未満まで圧縮 ・株主還元強化（累進的な利益還元、配当性向は40%以上）2024年度 年間60円に増配 ・政策保有株式の縮減（2025年度末 純資産の10%未満） ・機動的な自己株式取得*（2025年度約170億円を予定） ※ ROE 8%達成まで株主終還元性向100%以上が目標、発行済株式の0.5%を超える自己株式は速やかに消却 ROICを用いた部門別管理（全社ROIC 10%以上）の推進	
持続可能な 社会への貢献	持続可能な成長を支える人材育成とサステナブル経営の実現 ・自律型人材、果敢に挑戦できる人材、グローバルな視点を持つ人材の育成と活躍推進 ・働きやすくて働きがいのある職場風土醸成によるエンゲージメントと労働生産性の向上 ・温室効果ガス排出削減（2030年度目標達成：2019年度比46%以上削減）	

株主・投資家との積極的な対話

(注) 記載の金額は、1億円未満の端数を切り捨てて表示しております。

「収益力の強化」

＜KV25における成長戦略＞

当社は規模に頼る経営ではなく、オリジナリティを追求し、価値を育む企業を目指しております。

KV25期間は次期成長に向けた積極的投資期間と位置づけ、収益力を強化するため戦略投資を行ってまいりました。「市場の成長性・伸び・魅力度」と「収益性・競争力」の2軸で4構成に分類した事業ポートフォリオを基に、主に重点事業および基盤事業には設備投資、新規／将来性事業には研究開発投資を実行しております。一方、収益力改善が必要と判断された事業については、ROIC等を指標として撤退も視野に入れた判断をしております。当社の強みを3事業領域で活かしながら事業の状況を見定め、選択と集中により成長させてまいります。

＜重点事業および基盤事業への戦略的設備投資＞

KV25期間中のキャピタルアロケーションとして設備投資に910億円を設定しました。主に自動車用安全部品関連事業、半導体関連事業、抗がん薬およびバイオ医薬品関連事業への投資を行っております。建築費高騰等厳しい外部環境ではありますが、ほぼ計画通りに進捗しております。市場動向を分析し早期に投資判断を行うことで、市場拡大に遅れることなくお客様からの要望に応えられる準備を整えてまいります。合わせて生産DXにも取り組むことでコストダウンを実現し収益性の向上に努めてまいります。

＜事業ポートフォリオの変革＞

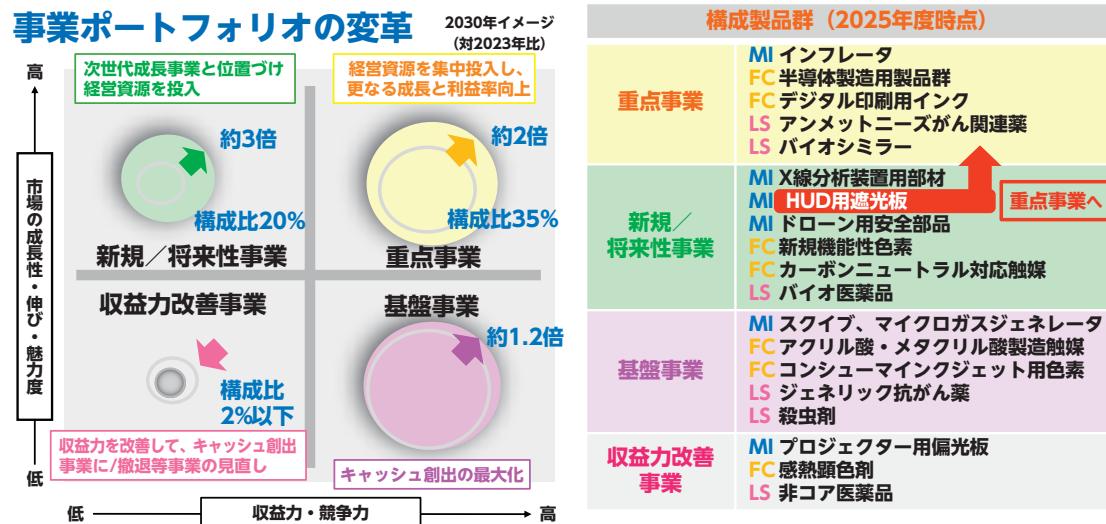
アジア地域を中心に需要拡大が見込まれることから、ヘッドアップディスプレイ用遮光板事業を新規／将来性事業から重点事業へ更新いたします。

合わせて、注力しているバイオ医薬品を新規／将来性事業として組み込みました。一方、収益力改善事業に関しては、プロジェクター用無機偏光板事業は収益改善を試みましたが撤退を決め終売に向け対応中です。感熱顕色剤事業については、環境ニーズにマッチしたノンフェノール系顕色剤を拡販し引き続き収益改善に努めています。今後も定期的に事業ポートフォリオを見直し、都度適切な判断を行ってまいります。

<2025年度の重点取り組み>

モビリティ＆イメージング事業領域およびファインケミカルズ事業領域では、高成長分野における競争優位性の高い製品の拡販により収益力の強化を図ります。モビリティ分野において需要拡大が期待されるアジア市場に向けたインフレータおよびヘッドアップディスプレイ用遮光板の拡販に一層注力いたします。また、市場成長が期待される半導体分野においては、世界シェアNo.1を誇る環境対応型半導体封止用エポキシ樹脂に加え新機能樹脂を提供してまいります。インクジェットプリンター分野では産業用インクジェットインクに注力します。一方、ライフサイエンス事業領域では毎年薬価改定の影響により低下した収益力回復のため、高まるアンメットメディカルニーズに応えるべく、がん領域においてニッチな新薬への継続的投資を行ってまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 収益力の強化 2025.05 UPDATE



「資本効率の向上」

＜資本政策および株主還元方針＞

当社では現在、資本構成の最適化に向けた資産の圧縮を行っており、早期に自己資本2,500億円未満への縮減を進めております。具体的には2024年3月期には自己資本に対し13.6%保有していた政策保有株式の売却により2025年3月期では9.9%まで削減しました。加えて現預金の削減、売掛債権の圧縮、棚卸資産の圧縮等も行い、得られたキャッシュを自己株式取得および株主の皆様への配当に充当いたします。一方、積極的な投資を継続して行うための必要な資金は、自己資本比率60%を目途に外部からの調達を行ってまいります。自己株式取得は2025年度から2026年度の累計で約320億円を予定しており、取得した自己株式は発行済株式の0.5%を超える部分を取得後速やかに消却いたします。配当については1株につき年間45円から60円に増配し、その結果2025年3月期において株主総還元性向100%、配当性向56%となる予定です。株主の皆様への利益還元を重視し、ROE 8%の達成までは株主総還元性向100%以上を目標とともに、累進配当方針を継続してまいります。

資本効率の向上 自己資本の縮減と株主還元の強化

成長投資を継続し収益力を高めつつ、資本効率の改善を強化するために

**2025年4月～2026年3月 170億円上限の自己株式取得を予定
(2025年度～2026年度の累計取得額：約320億円を予定)**

最適資本構成に向けた 資産の圧縮

- ・政策保有株式の売却
- ・現預金の削減
- ・売掛債権の圧縮
- ・棚卸資産の圧縮*

早期に自己資本を
2,500億円未満まで圧縮

政策保有株式売却の
収入を中心に、
資産の圧縮を
株主還元に充当する

自己株式取得

- ・株価が割安と判断する期間に優先
- ・継続的・機動的に取得
- ・ROE 8%達成まで株主総還元性向100%以上が目標
- ・発行済株式の0.5%を超える自己株式は速やかに消却

配当

- ・安定配当・累進配当方針を継続
- ・配当性向40%以上を目標

*医薬品代替供給増加による安定供給確保のため、一時的な増加を見込む

(3) 次期成長のためのドライバー「人的資本」

当社は人材育成方針および社内環境整備方針を定めております。社員一人ひとりが活力をもって業務に取り組めるように人材の育成と社内環境の整備に努め、従業員エンゲージメントの向上と持続可能な企業活動を実現してまいります。

<人材育成>

- ・創造性・専門性を高め、自ら主体的に行動できる自律型人材の育成
- ・失敗を恐れず、環境変化に対し果敢にチャレンジできる人材の育成
- ・グローバルな視点を持って活躍できる人材の育成

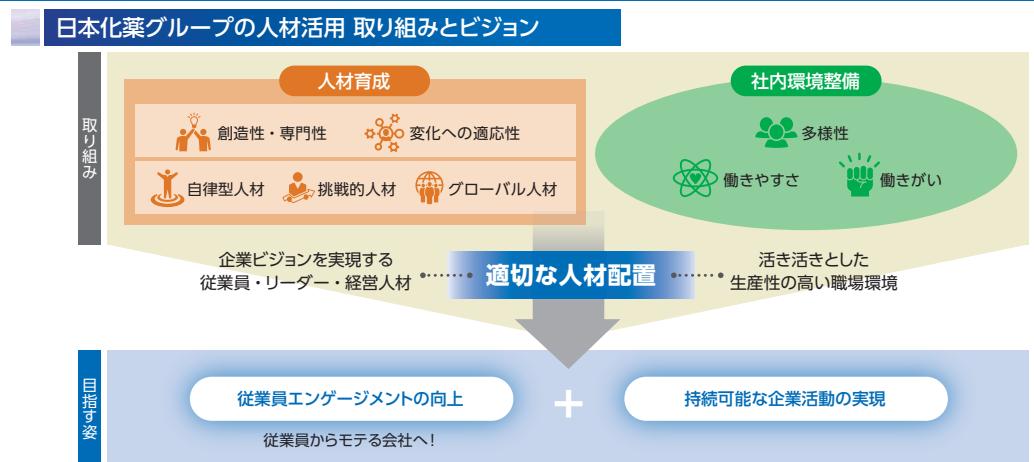
全社研修プログラムに加え職種別研修も取り入れ、各事業・職種で必要とされるスキルやマインドの醸成に力を入れております。

若手従業員に対しては階層別研修プログラムにより、お互いに切磋琢磨して自らのキャリア形成を考える機会を提供しています。一方、経営幹部候補を育成する施策の一つとして企業内大学NBA (Nippon Kayaku Business Academy) も実施しています。ワークショップにおけるビジネスプランの立案に加え、経営幹部の講義等のプログラムを組み入れることで経営者マインドの醸成、ならびに高い視座で判断できる人材の育成を目指しております。また、当社は2025年3月期における海外売上高比率は56.7%であり、今後の海外展開の強化にはグローバル人材の育成が急務です。海外駐在員との交流会などを通じてキャリアパスをイメージし、社内公募制度や異動希望シートにより従業員が新しい業務にもチャレンジできる機会を作っています。人材の多様性を大切にしており、タレントマネジメントシステムを活用することにより適材適所で活躍できる環境も整えています。

<社内環境整備>

2024年8月より人事戦略コンセプト「KAYAKU・ZenKatsu」をスタートし、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境の実現に向けて取り組んでおります。女性管理職の育成、男性育休取得率の向上等にも取り組み、2024年度の女性管理職比率は8.2%、男性育休取得率は100%であり、今後も活動を促進してまいります。また、環境変化に応じて柔軟な働き方を選択できるように、在宅勤務制度、有給休暇制度、育児休業制度、介護離職防止対策などを充実させております。

次期成長のためのドライバー「人的資本」



(4) 次期成長のためのドライバー「新事業・新製品の研究開発」

当社の成長には新事業・新製品への取り組みが重要であり、「モビリティ」「エレクトロニクス」「ライフサイエンス」に加え、「環境エネルギー」もターゲットとして研究開発を進めております。当社が保有するオンリーワンな基盤技術を集積・融合させた付加価値の高い製品を社会に提供すると共に、**KV25**で推進してきたオープンイノベーションにて優れた技術をもつスタートアップ企業やアカデミアと協業し、当社基盤技術と融合することで、新事業・新製品の創出につなげます。

<当社の基盤技術を活かした新事業・新製品開発>

モビリティ＆イメージング事業領域の自動車用安全部品分野における「外販用マイクロガスジェネレータ・スクイブ」およびファインケミカルズ事業領域の半導体分野における「環境対応型半導体封止用エポキシ樹脂」は世界シェアNo.1、ライフサイエンス事業領域のバイオ・医薬分野における「がん関連製品ラインナップ数」は国内No.1を誇ります。各事業領域では培った基盤技術を進化・深化させ、また、時代に応じた新たなニーズを発掘することで、新事業にも挑戦し当社の企業価値向上に努めてまいります。

<オープンイノベーションのパートナーとの新事業・新製品開発>

環境エネルギーに関連する分野では、2023年に有機系色素構造を活性中心に有する特殊な触媒技術を有するAZUL Energy株式会社、2024年にバイオプロピレンを製造する特殊なゼオライト触媒技術を有するiPEACE223株式会社との協業を開始いたしました。さらに、東京科学大学の山口・黒木研究室を中心とする水素製造用水電解技術開発のコンソーシアムに参画し、高耐久性を有するアニオン交換膜の実用化に向けて開発を進めております。また、2023年よりCAE (Computer Aided Engineering) と呼ばれるコンピューター上でさまざまなシミュレーションを実施してその結果を予測できるシステムを導入し、より高性能な自動車用安全部品等の開発への活用を推進してまいります。

当社の基盤技術を活かした新事業・新製品開発

モビリティ

外販用マイクロガス ジェネレータ・スクイブ 世界シェアNo.1

- ・新型インフレータの生産能力増強
- ・マイクロガスジェネレータ・スクイブ
- ・ヘッドアップディスプレイ用偏光板
- ・次世代モビリティ関連新製品



次世代モビリティ関連新製品



産業用ドローン安全部品

半導体

環境対応型半導体封止用 エポキシ樹脂 世界シェアNo.1

- ・エポキシ・マレイミド樹脂
- ・MEMS関連材料
- ・半導体製造用装置
- ・デジタル印刷用インク用途拡大



急拡大するAI用半導体チップ



高性能フィルム貼り合わせ装置

バイオ・医薬

がん関連製品 ラインナップ数 国内No.1

- ・医薬品安定供給生産設備の整備
- ・バイオシミラー
- ・バイオ医薬品／バイオシミラーの自製化
- ・アンメットニーズがん関連製品



バイオシミラー

6. 財産および損益の状況の推移

当社および子会社から成る企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第165期 (2021/4~2022/3)	第166期 (2022/4~2023/3)	第167期 (2023/4~2024/3)	第168期 (2024/4~2025/3)
売上高	184,805 百万円	198,380 百万円	201,791 百万円	222,584 百万円	
経常利益	23,154 百万円	23,025 百万円	12,562 百万円	22,266 百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	17,181 百万円	14,984 百万円	4,113 百万円	17,508 百万円	
1株当たり当期純利益	101.70 円	89.36 円	24.80 円	107.17 円	
総資産	315,459 百万円	322,858 百万円	363,173 百万円	373,708 百万円	
純資産	246,425 百万円	255,027 百万円	270,548 百万円	268,520 百万円	
連結子会社	27 社	26 社	26 社	26 社	
持分法適用会社	4 社	4 社	4 社	4 社	

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

7. 主要な営業所、工場および研究所 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
モビリティ&イメージング、ファインケミカルズ
ライフサイエンス
- 1 東京工場 (東京都足立区)
ファインケミカルズ
- ファインケミカルズ研究所 (東京都北区)
ファインケミカルズ
- 医薬研究所 (東京都北区)
ライフサイエンス
- 2 高崎工場 (群馬県高崎市)
ライフサイエンス
- 鹿島工場 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス
- 3 アグロ研究所 (茨城県神栖市)
ライフサイエンス

(2) 当社子会社

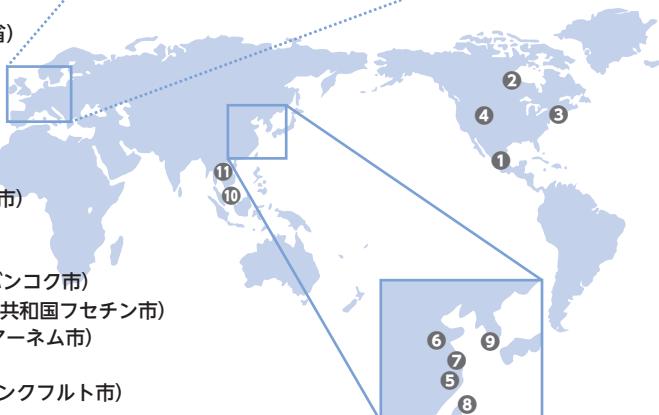
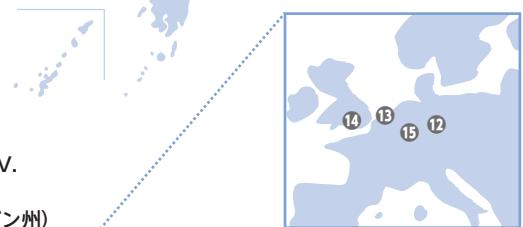
◎ 国内

- ① 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- ② 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)
- ③ テイコクテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)

◎ 国・地域

- ① カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- ② ニッポンカヤクアメリカ, INC. (アメリカ合衆国ミシガン州)
- ③ カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- ④ モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- ⑤ 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 6 無錫宝来光学科技有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 7 化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 8 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 9 上海化耀國際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 10 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア ネグリ・センビラン州)
- ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)
- カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- デジマオプティカル フィルムズ B.V. (オランダ王国アーネム市)
- レイスペック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)

- 4 上越工場 (新潟県上越市)
モビリティ&イメージング
- 5 セイフティ本社工場 (兵庫県姫路市)
モビリティ&イメージング
- 6 開発統括部 (兵庫県姫路市)
モビリティ&イメージング
- 6 福山工場 (広島県福山市)
ファインケミカルズ
- 7 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
ファインケミカルズ



8. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
モビリティ事業&領域－ジング	カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)	361 百万 チェコ コルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬(湖州)安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)	54,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)	1,100 百万 メキシコ ペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア ネグリ・センビラン州)	160 百万 マレーシア リングギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造
	モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)	27 千米ドル	98.9 %	液晶プロジェクター用部材、X線分析装置用部材等の製造・販売
フアライ事業ンケ領ミカ域ルズ	株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	化薬化工(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネル用接着剤、LCD・半導体用クリーナーの製造・販売
	カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)	4,889 千人民元	100.0 %	染料等の販売
ライ事業サ領イ域工ンス	日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
 2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

9. 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	9,730 百万円
株式会社常陽銀行	7,590 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,810 百万円

II 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	700,000,000株
2. 発行済株式の総数	165,003,570株 (自己株式5,111,403株を含む)
3. 株主数	27,178名 (前期末比6,208名増)
4. 大株主	

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,299	14.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,175	6.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,563	5.98
カヤベスタークラブ	5,856	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	3.18
株式会社常陽銀行	5,089	3.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,891	3.05
明治安田生命保険相互会社	4,843	3.02
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	3,746	2.34
中外産業株式会社	3,440	2.15

- (注) 1. 当社は、自己株式5,111,403株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。
 2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	40,772	6

III 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2025年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	涌元 厚宏	社長執行役員
代表取締役	石田 由次	副社長執行役員、経営企画部・コーポレート・コミュニケーション部・経理部・情報システム部・調達部管掌
取締役	川村 茂之	常務執行役員、モビリティ＆イメージング事業領域管掌兼セイフティシステムズ事業部長
取締役	島田 博史	常務執行役員、ライフサイエンス事業領域管掌兼医薬事業部長
取締役	井上 晋司	常務執行役員、ファインケミカルズ事業領域管掌
取締役	武田 真	常務執行役員、人事部・法務部・総務部・秘書部・内部統制推進部管掌
取締役	太田 洋	弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー）、株式会社リコー社外監査役
取締役	藤島 安之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取締役	房村 精一	弁護士、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役
取締役	赤松 育子	公認会計士、日本公認会計士協会理事、東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
常任監査役	町田 芽久美	（常勤）
監査役	和田 洋一郎	（常勤）
監査役	若狭 一郎	
監査役	岩崎 淳	公認会計士、不動産鑑定士、井関農機株式会社社外取締役
監査役	鳥山 恒一	早稲田大学法学学術院教授

- (注) 1. 取締役島田博史氏、井上晋司氏および武田真氏、ならびに監査役岩崎淳氏および鳥山恒一氏は、2024年6月26日開催の第167回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田洋氏、藤島安之氏、房村精一氏および赤松育子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役若狭一郎氏、岩崎淳氏および鳥山恒一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役岩崎淳氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役太田洋氏、藤島安之氏、房村精一氏および赤松育子氏、ならびに監査役若狭一郎氏、岩崎淳氏および鳥山恒一氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】[取締役を兼務しない執行役員]

役 職	氏 名	担 当
上席執行役員	加藤 康仁	テクノロジー統括管掌
上席執行役員	赤谷 宜樹	ファインケミカルズ事業領域色素材料事業部長
執行役員	川村 勉	経理部長
執行役員	吉岡 乾一郎	カヤク アドバンスト マテリアルズ,Inc. President & CEO
執行役員	藤田 阜三	化薬（湖州）安全器材有限公司董事兼総経理
執行役員	湯屋 秀之	モビリティ&イメージング事業領域ポラテクノ事業部長
執行役員	加藤 芳則	テクノロジー統括環境安全推進部長
執行役員	清柳 正幸	東京工場長
執行役員	児玉 聖一郎	ライフサイエンス事業領域アグロ事業部長
執行役員	永井 祐子	ライフサイエンス事業領域医薬事業部信頼性保証本部長
執行役員	犬伏 敦郎	ライフサイエンス事業領域医薬事業部医薬生産本部長
執行役員	前田 繁	モビリティ&イメージング事業領域企画部長
執行役員	加々谷 重英	ファインケミカルズ事業領域触媒事業部長
執行役員	青野 雅子	経営企画部長
執行役員	久保山 剛	ライフサイエンス事業領域医薬事業部事業開発本部長
執行役員	税本 敦也	ライフサイエンス事業領域原薬・国際・診断薬本部長
執行役員	石井 一彦	ファインケミカルズ事業領域ファインケミカルズ研究所長
執行役員	末續 肇	情報システム部長
執行役員	小林 修一	福山工場長
執行役員	池田 真也	ライフサイエンス事業領域医薬事業部営業本部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に関する事項について、その妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めました。

当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力のある水準の報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬およびインセンティブ報酬（業績連動賞与金・株式報酬）により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に

鑑み、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によって定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の業績連動賞与金は、連結営業利益の年度計画達成率、連結営業利益の直近3年実績平均に対する増減率および中期事業計画**KV25**における自己資本当期純利益率(ROE)目標値の達成度等を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益において主に短期的な業績向上に対する意識を高めるとともに、ROE 8 %以上の達成を目標とすることで中期事業計画**KV25**の達成および当社サステナブル経営の実践に対する意識を高めることに最も適切な指標であると判断したからであります。

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間の定めのある譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与します。付与する株式報酬に相当する金銭報酬債権および付与する株数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬(60%)、インセンティブ報酬(40%)とし、役位、職責等を踏まえて決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性などの多角的な検討を行った上で取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて審議・決定しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

また、2025年3月28日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、当該決定方針の内容変更の決議を行いました。変更内容は、次のとおりです。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無、担当職務等を踏まえて定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の業績連動賞与金は、年度事業計画で定めた連結売上高、連結営業利益および中期事業計画で定めた自己資本当期純利益率(ROE) 8 %以上の目標値に対する達成度および増減率を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合い等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。当該業績目標を選定した理由は、連結売上高および連結営業利益において主に短期的

な業績向上に対する意識を高めるとともに、自己資本当期利益率（ROE）8%以上の達成および増減率を目標とすることで中期事業計画の達成および当社サステナブル経営の実践に対する意識を高めることに最も適切な指標であると判断したからであります。

（2）取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名です。

（3）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針のとおり、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

ただし、業績連動賞与金に関し、当事業年度は、2025年5月22日開催の取締役会において代表取締役社長涌元厚宏に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動賞与金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	462 (43)	270 (43)	142 (一)	50 (一)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	78 (32)	78 (32)	—	—	7 (5)

- (注) 1. 業績運動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。
2. 本表記載のうち、当期に計上した過年度の業績運動賞与金の額は3百万円であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、Ⅱ.株式に関する事項および4.(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引（162百万円）があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律事務に関する取引（4百万円）があります。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
太田 洋	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通暁しており、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
藤島 安之	社外取締役	13回／14回 (92%)	—	元総合商社の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房村 精一	社外取締役	13回／14回 (92%)	—	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
赤松 育子	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
若狭 一郎	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	元生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
岩崎 淳	社外監査役	11回／11回 (100%)	10回／10回 (100%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
鳥山 恒一	社外監査役	10回／11回 (90%)	10回／10回 (100%)	主に、法学学術院の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、代表取締役および社外取締役との懇談会に適宜参加しております。
2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。
3. 社外監査役岩崎淳氏および鳥山恒一氏につきましては、2024年6月26日就任後の状況を記載しております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（7回中5回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有しており、客観的な立場から代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（7回中6回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（7回中6回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

赤松育子氏は、公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（7回中4回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 84百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の
合計額 | 86百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬(湖州)安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.、モクステック, Inc.、化薬化工(無錫)有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.、上海化耀国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
4. 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が7百万円あります。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	206,794	流動負債	55,606
現金及び預金	55,425	支払手形及び買掛金	19,869
受取手形	4,137	短期借入金	7,212
売掛金	58,975	未払金	18,797
電子記録債権	1,529	未払費用	6,490
有価証券	4,337	未払法人税等	1,492
商品及び製品	44,917	返金負債	412
仕掛品	1,397	役員賞与引当金	195
原材料及び貯蔵品	25,227	その他	1,136
その他	11,075		
貸倒引当金	△229		
固定資産	166,914	固定負債	49,581
有形固定資産	109,317	社債	14,000
建物及び構築物	48,231	長期借入金	20,884
機械装置及び運搬具	26,252	繰延税金負債	10,358
土地	9,507	役員退職慰労引当金	10
建設仮勘定	21,277	退職給付に係る負債	434
その他	4,049	長期預り金	3,311
無形固定資産	4,051	その他	582
のれん	640		
その他	3,411		
投資その他の資産	53,544	負債合計	105,188
投資有価証券	35,393		
長期貸付金	521	純資産の部	
長期前払費用	2,576	株主資本	226,981
退職給付に係る資産	11,032	資本金	14,932
繰延税金資産	2,092	資本剰余金	15,861
その他	1,977	利益剰余金	202,714
貸倒引当金	△49	自己株式	△6,527
資産合計	373,708	その他の包括利益累計額	40,546
		その他有価証券評価差額金	12,374
		為替換算調整勘定	23,422
		退職給付に係る調整累計額	4,749
		非支配株主持分	992
		純資産合計	268,520
		負債及び純資産合計	373,708

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	222,584
売上原価	151,102
売上総利益	71,482
販売費及び一般管理費	51,080
営業利益	20,401
(営業外収益)	
受取利息及び配当金	1,930
持分法による投資利益	61
その他営業外収益	952
	2,944
(営業外費用)	
支払利息	224
為替差損	267
その他営業外費用	587
	1,080
経常利益	22,266
(特別利益)	
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	3,849
	3,858
(特別損失)	
固定資産処分損	1,176
投資有価証券評価損	2,605
特別退職金	335
	4,117
税金等調整前当期純利益	22,007
法人税、住民税及び事業税	5,077
法人税等調整額	△649
	4,428
当期純利益	17,578
非支配株主に帰属する当期純利益	69
親会社株主に帰属する当期純利益	17,508

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	122,535	流動負債	42,937
現金及び預金	16,577	買掛金	13,704
売掛金	40,310	短期借入金	7,200
電子記録債権	1,093	リース債務	27
商品及び製品	35,589	未払金	16,324
仕掛品	262	未払費用	4,531
原材料及び貯蔵品	14,904	未払法人税等	206
前渡金	1,444	前受金	119
前払費用	776	預り金	205
未収入金	6,087	返金負債	397
立替金	241	役員賞与引当金	138
短期貸付金	5,257	その他	82
その他	606		
貸倒引当金	△614		
固定資産	142,885	固定負債	45,138
有形固定資産	61,299	社債	14,000
建物	27,479	長期借入金	24,295
構築物	3,157	リース債務	57
機械及び装置	11,423	繰延税金負債	3,660
車両運搬具	52	退職給付引当金	140
工具、器具及び備品	2,515	資産除去債務	148
土地	4,419	長期預り金	2,725
リース資産	84	その他	110
建設仮勘定	12,167		
無形固定資産	1,384	負債合計	88,076
特許権	3		
借地権	78		
ソフトウェア	1,246	純資産の部	
その他	56		
投資その他の資産	80,201	株主資本	165,470
投資有価証券	26,959	資本金	14,932
関係会社株式	25,033	資本剰余金	17,257
関係会社出資金	12,530	資本準備金	17,257
長期貸付金	7,312	利益剰余金	139,804
長期前払費用	2,566	利益準備金	3,733
前払年金費用	4,051	その他利益剰余金	136,071
その他	1,892	特別償却準備金	3
貸倒引当金	△146	固定資産圧縮積立金	4,392
資産合計	265,421	特定災害防止準備金	38
		別途積立金	125,430
		繰越利益剰余金	6,207
		自己株式	△6,524
		評価・換算差額等	11,874
		その他有価証券評価差額金	11,874
		純資産合計	177,345
		負債及び純資産合計	265,421

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		130,472
売上原価		89,342
売上総利益		41,129
販売費及び一般管理費		36,590
営業利益		4,538
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	8,611	
雑益	630	9,242
(営業外費用)		
支払利息	288	
遊休不動産関係費用	40	
為替差損	137	
雑損	329	796
経常利益		12,984
(特別利益)		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	3,849	3,851
(特別損失)		
固定資産処分損	913	
投資有価証券評価損	2,605	
関係会社株式評価損	520	4,040
税引前当期純利益		12,796
法人税、住民税及び事業税	1,140	
法人税等調整額	275	1,416
当期純利益		11,379

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

日本化薬株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

日本化薬株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員公認会計士 春日 淳志
業務執行社員
指定有限責任社員公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	町田 芽久美	㊞
監査役（常勤）	和田 洋一郎	㊞
監査役（社外監査役）	若狭 一郎	㊞
監査役（社外監査役）	岩崎 淳	㊞
監査役（社外監査役）	鳥山 恭一	㊞

以上